

第3期生駒市食育推進計画 (案)

平成 29 年11月22日

目 次

第1章 第3期生駒市食育推進計画の基本理念・目標・施策の柱	1
1 基本理念	1
2 目標	1
3 施策の柱	1
第2章 計画策定の趣旨・位置づけ	2
1 趣旨、位置づけ（関連計画との関係）	2
2 計画期間	2
第3章 生駒市の食育をめぐる課題	3
1 生駒市の食育をめぐる課題	3
2 ライフステージごとの特徴・めざす姿	4
3 第2期の計画における数値目標に対する評価	7
第4章 食育推進への具体的な取り組み	8
1 施策体系図	8
2 施策の方向性	9
施策1 「子どもの健やかな育ち」を守る食育の推進	
施策2 各世代や多様な暮らしに対応した食育の推進	
施策3 健康寿命の延伸につながる食育の推進	
施策4 みんなで食を楽しむ環境づくりの推進	
施策5 関係団体等との連携・協働による食育の推進	
施策6 食の循環や環境を意識した食育の推進	
3 数値目標	16
第5章 今後の進め方	17
1 ネットワークによる推進	17
2 「いこま食育ラウンドテーブル」における計画の進捗管理・新たな食育プロジェクトの創出	18
3 情報発信・広報活動の充実	18

■資料編

1	生駒市の食をめぐる現状	1
(1)	人口	1
(2)	健康の状況	3
(3)	農業の状況	5
(4)	産業の状況	6
(5)	食品ロスの状況	6
(6)	生駒市の食育に関する主な取り組み	7
2	食育に関するアンケート調査結果	9
3	第3期生駒市食育推進計画策定懇話会開催要綱	22
4	第3期生駒市食育推進計画策定懇話会 参加者名簿	23
5	第3期生駒市食育推進計画の策定経過	23

第1章 第3期生駒市食育推進計画の基本理念・目標・施策の柱

1 基本理念

A案 「食」で育てよう 笑顔広がるまち“いこま”

B案 「食」から広がる 健康“いこま”

C案 「食」でつながり、笑顔あふれるまち“いこま”

2 目標

■食生活を見直し健康づくりにつながる食育の実践

市民一人ひとりの食への関心を高め、自分自身の食生活を見直し、自分に必要な栄養、食事の適量等を知るための正しい知識、判断力を身に付け、食育の実践につなげましょう。また、自分に必要な情報を取捨選択する力を身につけましょう。

■生涯を通して自分に合った生活習慣の定着の推進

乳幼児から成人までライフステージごとの特徴に合わせた食育を推進し、規則正しい生活習慣の定着を目指しましょう。また、健康に配慮したバランスのよい食事を心がけましょう。

■食に関する環境づくりの推進

家族や仲間、様々な世代が集まり、交流を深め、それぞれが食を楽しむ機会を増やしましょう。また、生産者、民間事業者等との連携・協働により、食育に関する活動の広がりなど、食に関する環境づくりを進めましょう。

3 施策の柱

施策1 「子どもの健やかな育ち」を守る食育の推進

施策2 各世代や多様な暮らしに対応した食育の推進

施策3 健康寿命の延伸につながる食育の推進

施策4 みんなで食を楽しむ環境づくりの推進

施策5 関係団体等との連携・協働による食育の推進

施策6 食の循環や環境を意識した食育の推進

第2章 計画策定の趣旨・位置づけ

1 趣旨、位置づけ(関連計画との関係)

国では、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができる社会の実現に向けて、食育を総合的、計画的に推進するために2005年(平成17年)「食育基本法」を制定しました。これに基づき、2006年(平成18年)、食育の推進に関する基本的な方針や目標を定めた「第1次食育推進基本計画」が策定され、食育が進められてきました。

第1次計画から10年以上経過し、現在では、「第3次食育推進基本計画」(平成28～32年度)が策定され、「実践の環」を広げることを重視し、健康寿命の延伸、若い世代への食育、食文化の継承、多様な暮らしへの対応、食の循環や環境への意識など、5つの重点課題を柱に、食育を推進しています。

本市では、食育基本法に基づき、2007年(平成19年)3月に「生駒市食育推進計画」、2013年(平成25年)3月に「第2期生駒市食育推進計画」を策定し、市民一人ひとりの食育の実践に向けて、食育の取り組みを進めています。第2期の計画では、『わ食の日』をシンボルに、小学生メニューコンテストの実施、農業体験、親子料理教室などに取り組んできました。

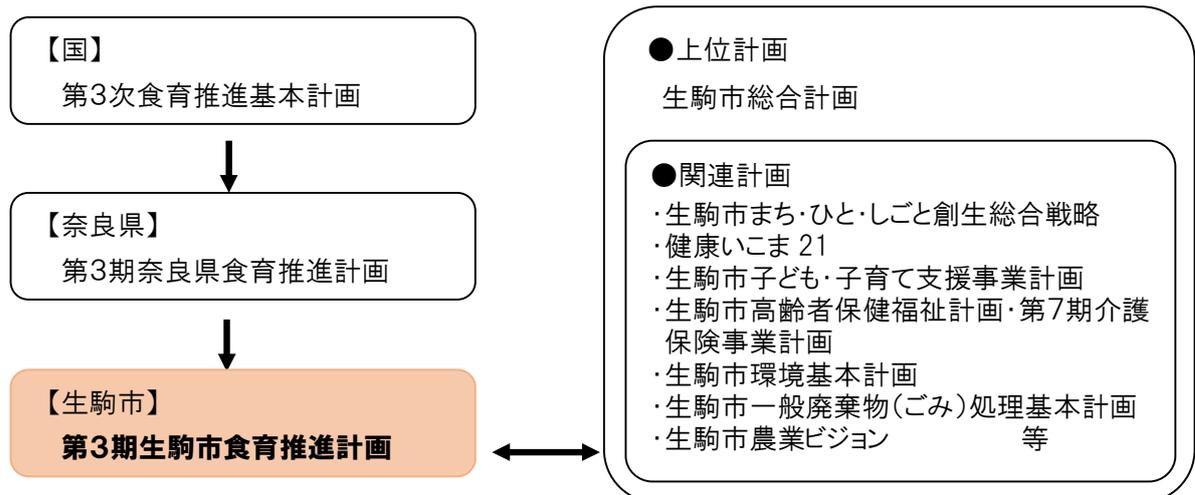
一方で、朝食の欠食、肥満の割合、『わ食の日』の認知度の低さなどの課題があり、より一層の推進が必要です。

また、近年、少子高齢化、ライフスタイルの多様化など、食生活を取り巻く環境は大きく変化しています。さらに、食文化の継承、農業体験、地産地消、食品ロスなど、食育に関するテーマは幅広く、複雑になっています。

このような状況を踏まえ、第3期の計画では、関係機関・団体、生産者や民間事業者等との連携・協働をさらに強化し、取り組みの充実を図るとともに、市民の食への関心を高め、さらなる食育の「実践」をめざします。

■位置づけ

第3期の計画は、食育基本法第18条に基づく「市町村食育推進計画」として位置づけ、「生駒市総合計画」を上位計画として、食育に関連する計画との整合性を図りながら、実施するものです。



2 計画期間

計画期間は、平成30年度から平成34年度までの5年間とします。

なお、計画期間中に状況の変化などが生じた場合は、計画期間内においても、必要に応じて見直しを図ります。

第3章 生駒市の食育をめぐる課題

1 生駒市の食育をめぐる課題

生駒市の食育をめぐる課題は以下のとおりです。

(1)「子どもの健やかな育ち」を守る

幼いころの食生活や生活習慣は、青年期や成人期の食に大きく影響を与えるため、幼いころから正しい食習慣を身に付けることが重要です。そのためには、子育て世代へのさらなる意識啓発、情報提供を行うことが求められます。

(2)各世代や多様な暮らしへの対応

家族形態の多様化で、生活習慣や生活スタイルもさまざまです。健全で充実した食生活を定着させるためにも、食に対する正しい知識と判断力を育むことが大切です。

(3)健康寿命の延伸

健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のことです。

健康寿命を延ばすことで、一人ひとりが生涯を通して健康で健やかな生活を送ることができます。そのためには、自分自身の生活習慣を振り返るとともに、生活習慣病の予防、栄養バランスに配慮した食事、口腔機能の維持等への取り組みが必要です。

(4)みんなで食を楽しむ環境づくり

核家族化の進行とともに一人で食事をする「孤食」が増えていくことが考えられます。家族や仲間、様々な世代等と食を通じて交流を図り、食を楽しむこと、また、世代間交流により、地域の伝統的な料理や食文化を次世代につなげることが重要です。そのためには、共食の機会の拡大等の取り組みが必要です。

(5)関係団体等との連携・協働

食育の推進は、市民一人ひとりの意識、実践はもちろん、関係団体・事業者が一体となり、行政・地域・関係団体で取り組むことが重要です。

(6)食の循環や環境への意識啓発

普段、自分が食べている食べ物の生産から消費までの一連の流れを意識することで、食べ物への感謝、食への理解を深めることが重要です。そのためには、地産地消の推進、食品ロスの削減、生産者との交流、農業体験の充実等の取り組みが必要です。

(7)情報提供の工夫

乳幼児のアンケート結果では、食生活に関する情報の入手先は「インターネット」が約62%と半数以上となっています。また、成人のアンケート結果では、ほしいと思う食育に関する情報は、「栄養バランスの良い食事のとり方」が約55%、「安全・安心な食選びの方法」が約49%となっています。各世代別に様々な媒体を活用しながら、効果的な情報発信を行うとともに、求める情報を届けることが重要です。

2 ライフステージごとの特徴・めざす姿

食育の推進にあたっては、市民一人ひとりのライフステージの段階に応じ、継続的に実施することが重要です。ライフステージごとの特徴・方向性は以下のとおりです。

【乳幼児期】

乳幼児期は、身体機能の発育、味覚や噛む力といった咀嚼機能の形成など心身が著しく発達するとともに、食事、睡眠といった生活習慣の基礎の形成が始まる重要な時期です。

乳幼児期で形成された生活習慣がその後の成長や生活に大きく影響します。家庭を中心に、家族そろった食事や会話などを通して、食べることの大切さ、楽しさを伝えることが重要です。また、保育園・幼稚園と連携した紙芝居等の媒体を使用した食育に関する話、農産物の収穫など、楽しみながら食育を学べる取り組みが必要です。

■めざす姿

- 好ききらいなく、栄養バランスのとれた食事をとる
- 早寝早起きや、基本的な食事のマナーを身につける
- 家族との食事を通して、食べる楽しみを感じる
- 様々な食材を食べることで、いろいろな食べものに親しむ
- 歯磨きの習慣をつける

【学童期(小学生)】

学童期は、家庭・学校を中心とした生活であり、生活習慣が定着するとともに、基礎体力、言語力、判断力が身に付く時期であり、こころと身体が成長する時期です。

食への理解をさらに深めるために、学校では、学校給食、農産物の収穫等の体験を通じた食を考える機会の提供が必要です。また、家庭では、子どもと一緒に簡単な調理を行うなど、保護者自身が直接子どもに食育を行うことが重要です。

■めざす姿

- 望ましい食生活を判断・選択する力を身につける
- 早寝早起きと、朝食を食べる習慣を身につける
- 家族や仲間と楽しく食事をする
- 郷土料理、行事食など、地域の食文化や食べ物の大切さ、感謝の気持ちを育む
- 歯の大切さを理解し、虫歯予防をする

【思春期(中高生)】

思春期は、家庭・学校を中心とした生活の中で生活習慣がほぼ定着し、これまで身に付けてきた食習慣を実践し、自立した大人になるための移行時期です。

進学や受験等による生活習慣の変化にともない、思春期の過剰なやせ・肥満に注意が必要であり、自分の適正体重を知り、規則正しい食習慣、生活リズムで過ごすことが重要です。

■めざす姿

- 正しい食に関する知識を身につけ、判断・選択する
- 早寝早起きと、朝食を食べる習慣の定着
- 家族や友人との食事の機会を増やす
- 基本的な調理方法を学ぶ
- 歯の大切さを理解し、虫歯予防をする

【青年期(18~39歳)】

青年期は、進学や就職、結婚・出産・育児など、生活環境が大きく変わるとともに、生活習慣・食習慣が乱れやすい時期です。自分の身体の状態を把握し、規則正しい生活習慣を実践し、次の世代に正しい健康管理の方法を伝えることが重要です。

■めざす姿

- 正しい食に関する知識を深め、判断・実行する
- 早寝早起きと、朝食を食べる習慣の定着
- 家族、仲間との食事を大切にする
- 子どもに対しての食育に取り組む
- 定期的な歯科検診を受け、歯や口の健康に取り組む

【壮年期(40~64歳)】

壮年期は、健康への不安等からストレスが生じるとともに、生活習慣病の発症リスクが上がる時期です。改めて今までの生活習慣を振り返り、偏った食事は意識的に栄養バランスを心がけるなど、健康な食生活を実践することが重要です。

■めざす姿

- 食塩や脂肪分の取りすぎに注意し、栄養バランスのとれた食事を楽しむ
- 正しい食習慣を身につけ、生活習慣病の予防に努める
- 家族、仲間との食事を大切にする
- 郷土料理や行事食等の食文化を次世代へ伝える
- 定期的な歯科検診を受け、歯や口の健康に取り組む

【高齢期(65歳以上)】

高齢期は、加齢により、歯や口の機能低下や低栄養などにより、身体面だけでなく、精神的に不調が現れやすい時期です。心身ともに無理のない生活を心がけるとともに、家族、仲間との食事を通して会話を楽しむなど、元気でいきいきと生活することが重要です。

■めざす姿

- 栄養バランスのとれた食事をし、「低栄養」を予防する
- 正しい食習慣を実践し、心身を健康に保つ
- 地域や家族、仲間との食事を大切にする
- 郷土料理や行事食等の食文化を次世代へ伝える
- ゆっくりよく噛んで食べ、歯の健康を保つ

3 第2期の計画における数値目標に対する評価

第2期の計画で設定した数値目標に対する達成状況は以下のとおりです。

平成24年度の現状値と平成29年度の実績値を比較した場合、食育への関心の高さ（中高生）、朝食の欠食（小学生）、肥満（中高生）への取り組みは一定の成果が得られました。

一方、引き続き積極的に取り組む必要がある課題は、朝食の欠食（成人）、肥満（小学生、乳幼児）、やせ（乳幼児）等です。

項目	対象	現状値 (平成24年度)	目標値 (平成29年度)	実績値 (平成29年度)	達成度	
『わ食の日』の認知	成人	6.9%	80%	5.0%	×	
	中高生	12.7%		20.3%	△	
	乳幼児(0～5歳)	16.4%		6.9%	×	
『わ食の日』の実践	成人	53.9%	80%	58.8%	△	
	中高生	57.3%		63.8%	△	
	乳幼児(0～5歳)	72.7%		73.1%	→	
食育に関心のある市民の割合 ※「食生活には気をつけているので問題ない」+「問題があり、良くしようと思う」と回答した人の割合	成人	83.7%	増加	82.2%	→	
	中高生	76.2%		77.6%	○	
	小学生	81.9%		80.5%	→	
朝食を欠食する市民の割合	成人	19歳・20代	7.8%	半減	15.2%	×
		30代	6.5%		11.0%	×
		40代	6.3%		9.5%	×
		50代	6.9%		6.7%	→
		60代以上	1.3%		1.7%	→
	中高生	2.8%	0%	2.5%	→	
	小学生	1.4%		0.0%	○	
	乳幼児(0～5歳)	0.5%		0.3%	△	
内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)を認知している市民の割合	成人	50.2%	85%	49.7%	→	
食育ボランティアの団体数		1団体	10団体	6団体	×	
肥満の割合	成人	16.5%	半減	14.2%	△	
	中高生	4.4%	減少	3.3%	○	
	小学生	5.7%	半減	7.2%	×	
	乳幼児(0～5歳)	0.4%	減少	1.0%	×	
やせの割合	成人	10.7%	半減	10.5%	→	
	中高生	12.2%	半減	9.8%	△	
	小学生	4.6%	半減	3.6%	△	
	乳幼児(0～5歳)	0.7%	減少	2.5%	×	

達成度：目標値を達成○、達成していないが改善傾向△、悪化傾向×、変化なし→

第4章 食育推進への具体的な取り組み

1 施策体系図

施策の柱	施策の方向	主な取り組み例(行政主体)	ライフステージ					
			乳幼	小学	中高	18~39	40~64	65以上
1 「子どもの健やかな育ち」を守る食育の推進	①妊産婦、乳幼児期からの正しい食習慣や生活習慣の確立	○妊産婦等への適切な食事指導の推進 ○乳幼児期の適切な食事指導の推進				○	○	
	②朝食の摂取及び、朝食の質の向上の促進	○小学生メニューコンテスト ○学校での栄養教諭による授業		○				
	③子育て世代への食育の推進	○子育て支援の場を活用した食育の推進 ○献立表や給食だよりの活用 ○幼稚園・保育園・学校での参観等での保護者への啓発	○	○	○	○	○	
2 各世代や多様な暮らしに対応した食育の推進	①家族形態、生活リズムに配慮した、健全で充実した食生活の定着	○食事バランスガイドを活用した啓発 ○健康づくり推進事業の展開	○	○	○	○	○	○
	②食の安全の推進	○食品表示の見方の普及啓発 ○保育園・幼稚園・学校でのアレルギー対応の推進 ○食の安全等の正しい知識の普及と理解の促進		○	○	○	○	○
3 健康寿命の延伸につながる食育の推進	①食塩摂取量の減少(減塩)と野菜摂取量の増加	○食に関する講習会、健康教室の充実 ○イベントやキャンペーンでの啓発	○	○	○	○	○	○
	②歯や口の健康維持	○歯や口の健康維持のための歯科検診等受診の促進	○	○	○	○	○	○
	③食に対する正しい知識の普及	○高齢者への栄養指導の機会促進 ○広報、HP等での食育情報の発信・充実 ○個別栄養相談 ○「食育月間」(毎年6月)での啓発	○	○	○	○	○	○
4 みんなで食を楽しむ環境づくりの推進	①市民団体や地域と連携した「孤食」の増加を防ぐ取り組みの推進	○高齢者の孤食への対策 ○共食の機会の促進		○	○			○
	②民間事業者と連携した「食を楽しむ」機会の創出(体験や交流の機会の増加)	○民間事業者による出前授業の拡大		○	○			
	③世代間交流を通じた食文化継承の促進	○学校創造推進事業の活用 ○伝統的な料理や作法の継承	○	○	○	○	○	○
	④地域や家庭等における食育の推進	○親子で調理できる機会の促進 ○「わ食の日」の啓発 ○地場野菜の使用や食文化を取り入れた献立の促進	○	○	○	○	○	○
	⑤学校、幼稚園、保育園等における食育の推進	○給食を活用した食育の推進 ○給食だより等の活用 ○食育推進体制の強化 ○食育の指導体制の充実	○	○	○	○	○	
5 関係団体等との連携・協働による食育の推進	①関係機関・団体相互の連携・協力体制の強化による取り組みの創出(実践の環(わ)の拡大)	○市民や商工会・大学などが協働した食育の推進 ○企業に対する食育の普及啓発 ○食育に配慮した飲食店等と協働した取り組みの推進 ○食育推進リーダーの育成 ○民間団体等が主催するイベントとの連携・協働による食育の推進 ○コンビニエンスストアやスーパーなどの弁当や惣菜の活用法等の周知 ○新たな情報提供媒体などを活用した情報発信の促進		○	○	○	○	○
6 食の循環や環境を意識した食育の推進	①生産から消費までの「食の循環」を重視した食育の推進	○幼稚園・保育園や小中学校における農作業体験機会の充実 ○消費者と生産者との交流の促進	○	○	○	○	○	○
	②食材の有効利用など、環境に配慮した食生活の実践	○食品ロスの削減 ○賞味期限や消費期限等正しい情報の普及	○	○	○	○	○	○

2 施策の方向性

施策1 「子どもの健やかな育ち」を守る食育の推進

子どもたちが健やかに成長するために、妊産婦などへの適切な食事指導、朝食の推進、幼稚園・保育園、学校を通じた子育て世代へのさらなる意識啓発、情報発信を進めます。

①:妊産婦、乳幼児期からの正しい食習慣や生活習慣の確立

【主な取り組み例】

- 妊産婦等への適切な食事指導の推進
 - ・妊娠届時での食事指導
 - ・パパママ教室、パパ講座の実施 等
- 乳幼児期の適切な食事指導の推進
 - ・離乳食講習会の実施、離乳食相談・育児相談での栄養指導
 - ・給食センターの栄養教諭による出前授業の実施
 - ・栄養士による食育出前講座の実施
 - ・子育て支援の場での講演及び個別相談の実施 等

②:朝食の摂取及び、朝食の質の向上の促進

【主な取り組み例】

- 小学生メニューコンテスト
 - ・小学校メニューコンテスト(朝食テーマ)の実施 等
- 学校での栄養教諭による授業
 - ・学校訪問時の栄養教諭による朝食喫食の啓発 等

③:子育て世代への食育の推進

【主な取り組み例】

- 子育て支援の場を活用した食育の推進
 - ・親子クッキングの実施
 - ・学校保健食育委員会での啓発
 - ・3歳児育児相談時における手作りおやつを紹介 等
- 献立表や給食だよりの活用
 - ・正しい食習慣に向けての啓発
 - ・学校給食での郷土料理や海外の料理の紹介 等
- 幼稚園・保育園・学校での参観等での保護者への啓発
 - ・弁当参観と食育講座の実施
 - ・幼稚園での食育講習
 - ・家庭教育学級の実施 等

施策2 各世代や多様な暮らしに対応した食育の推進

市民一人ひとりが自分に合った食育を推進するために、各世代、家族形態等に応じた食に関する知識の普及・啓発を進めます。

①:家族形態、生活リズムに配慮した、健全で充実した食生活の定着

【主な取り組み例】

- 食事バランスガイドを活用した啓発
 - ・食育講演会の実施
 - ・市立幼稚園での家庭教育学級の開設、食育講座の実施
 - ・寿大学クッキングクラブの開催 等
- 健康づくり推進事業の展開
 - ・健康づくりリーダー養成講座の実施
 - ・介護予防教室の実施 等

②:食の安全の推進

【主な取り組み例】

- 食品表示の見方の普及啓発
 - ・広報いこまちでの啓発 等
- 保育園・幼稚園・学校でのアレルギー対応の推進
 - ・保育所給食での除去食の提供
 - ・アレルギー対象家庭への個別面談の実施 等
- 食の安全等の正しい知識の普及と理解の促進
 - ・食中毒予防講習会の実施 等

施策3 健康寿命の延伸につながる食育の推進

健康寿命の延伸のために、食塩摂取量の減少（減塩）、野菜摂取量の増加等の栄養バランスに配慮した食習慣の啓発、歯や口の健康維持、食の正しい知識の普及など、市民一人ひとりの健全な食生活の実現をめざします。

①:食塩摂取量の減少(減塩)と野菜摂取量の増加

【主な取り組み例】

- 食に関する講習会、健康教室の充実
 - ・パパママ教室や離乳食講習会での啓発
 - ・生活習慣病教室での啓発
 - ・出前講座や寿大学での啓発 等
- イベントやキャンペーンでの啓発
 - ・減塩キャラクター「げんえもん」紙芝居、リーフ配布 等

②:歯や口の健康維持

【主な取り組み例】

- 歯や口の健康維持のための歯科検診等受診の促進
 - ・歯科検診、歯科相談の実施(虫歯予防、歯磨き指導)
 - ・一般を対象にした、歯周病検診等の実施 等

③:食に対する正しい知識の普及

【主な取り組み例】

- 高齢者への栄養指導の機会促進
 - ・生活習慣病予防教室の開催
 - ・出前講座や寿大学でのヘルシー講座の開催
 - ・まちかど保健室の開設 等
- 広報、HP等での食育情報の発信・充実
 - ・ホームページ、広報いこまちでの啓発 等
- 個別栄養相談
 - ・育児相談、離乳食相談での実施
 - ・個別栄養相談の実施 等
- 「食育月間」(毎年6月)での啓発
 - ・食育パネルの展示による啓発 等

施策4 みんなで食を楽しむ環境づくりの推進

みんなで楽しく食育を推進するために、幼稚園・保育園、学校での給食の活用促進、親子で調理できる機会の促進、民間事業者との連携等を進めます。

①: 市民団体や地域と連携した「孤食」の増加を防ぐ取り組みの推進

【主な取り組み例】

- 高齢者の孤食への対策
 - ・ひまわりの集い、会食サロンの実施 等
- 共食の機会の促進
 - ・食の自立や共食を目的とした料理教室の実施

②: 民間事業者と連携した「食を楽しむ」機会の創出(体験や交流の機会の増加)

【主な取り組み例】

- 民間事業者による出前授業の拡大
 - ・商工会や生産者との協働

③: 世代間交流を通じた食文化継承の促進

【主な取り組み例】

- 学校創造推進事業の活用
 - ・給食を通じた交流会の実施 等
- 伝統的な料理や作法の継承
 - ・サマーセミナーでの給食の提供
 - ・市内幼稚園での魚料理体験の実施
 - ・ユニバーサルキャンピング生駒での「ダッチオープンクッキングコンテスト」の実施 等

④: 地域や家庭等における食育の推進

【主な取り組み例】

- 親子で調理できる機会の促進
 - ・親子クッキング教室の実施 等
- 「わ食の日」の啓発
 - ・広報いこまちでの啓発
 - ・市食堂での「わ食の日」定食の提供
 - ・学校給食での「わ食の日献立」の実施及び献立表における啓発記事の記載 等
- 地場野菜の使用や食文化を取り入れた献立の促進
 - ・学校給食での実施
 - ・自主学习グループ自主活動 等

⑤:学校、幼稚園、保育園等における食育の推進

【主な取り組み例】

- 給食を活用した食育の推進
 - ・市内保育園、小中学校での実施 等
- 給食だより等の活用
 - ・保育園、学校の給食献立表での食育啓発
 - ・市内保育園、小中学校での実施 等
- 食育推進体制の強化
 - ・学校保健・食育委員会等の設置
 - ・幼稚園における弁当参観の充実
 - ・中学校文化祭等でのパネル展示 等
- 食育の指導体制の充実
 - ・学校での出前授業の実施 等

施策5 関係団体等との連携・協働による食育の推進

市全体にさらに「食育」を拡大させるために、商工会議所、大学、市内飲食店等との連携強化、市内の食育活動に関わる団体と個人とのマッチング、食育推進リーダーの育成等を進めます。

①:関係機関・団体相互の連携・協力体制の強化による取り組みの創出(実践の環(わ)の拡大)

【主な取り組み例】

- 市民や商工会・大学などが協働した食育の推進
 - ・各種イベントとコラボした食育啓発
 - ・商工会健康診断の機会を利用した食育啓発 等
- 企業に対する食育の普及啓発
 - ・商工会議所への情報提供
 - ・食品衛生協会への情報提供 等
- 食育に積極的な飲食店等と協働した取り組みの推進
 - ・健康なら協力店との協働
 - ・小学生メニューコンテスト受賞作品のメニュー化 等
- 食育推進リーダーの育成
 - ・ファミリーサポートスキルアップ研修の会員への食育講習の実施 等
- 民間団体等が主催するイベントとの連携・協働による食育の推進
 - ・食育ネットワーク(仮称)の設置 等
- コンビニエンスストアやスーパーなどの弁当や惣菜の活用法等の周知
 - ・市内スーパーと協働した食育推進の取り組みの実施 等
- 新たな情報提供媒体などを活用した情報発信の促進
 - ・SNSの活用 等

施策6 食の循環や環境を意識した食育の推進

食べ物への感謝、食への理解をさらに深めるために、農産物の生産から収穫までの一連の流れを体験する農作業体験の充実、生産者との交流促進、賞味期限等の正しい知識の普及等を進めます。

①:生産から消費までの「食の循環」を重視した食育の推進

【主な取り組み例】

- 幼稚園・保育園や小中学校における農業体験機会の充実
 - ・保育園、幼稚園、小中学校での収穫体験や調理実習の実施
 - ・年間を通した野菜の栽培、収穫、クッキングの実施
 - ・園内菜園での栽培体験の実施 等
- 消費者と生産者との交流の促進
 - ・生駒産玉ねぎ、大根や黒大豆等、学校給食への食材提供
 - ・菜園活動とクッキングの実施
 - ・親子ふれあい農業体験学習の実施
 - ・農業祭での農作物収穫体験の実施
 - ・農業祭での農作物即売会の実施
 - ・市内農業団体による青空市場の実施 等

②:食材の有効利用など、環境に配慮した食生活の実践

【主な取り組み例】

- 食品ロスの削減
 - ・エコクッキングでの啓発
 - ・環境食育フェアの実施
 - ・環境月間における啓発
 - ・食品ロスの削減(スーパー等での少量パックや量り売り) 等
- 賞味期限や消費期限等正しい情報の普及
 - ・食育講座の実施
 - ・ホームページや広報いこまちでの啓発 等

3 数値目標

施策の柱	項目	対象	現状値 (平成29年度)	目標 (平成34年度)	
1 「子どもの健やかな育ち」を守る食育の推進	食育に関心のある人の割合 ※「食生活には気をつけているので問題ない」+「問題があり、良くしようと思う」と回答した人の割合	成人	82.2%	※1 90%	
		中高生	77.6%		
		小学生	80.5%		
	朝食を欠食する人の割合	成人	19歳～30歳代	12.7%	半減
			40歳～50歳代	8.1%	
		中高生	2.5%	※1 0%	
	朝食をきちんと食べている人の割合 ※主食・主菜・副菜がそろった朝食を食べている人の割合	成人	24.0%	増加	
		中高生	25.4%		
		小学生	32.8%		
2 各世代や多様な暮らしに対応した食育の推進	栄養バランスが悪いと感じている人の割合	成人	33.6%	減少	
	購入時に食品の消費期限やカロリー、原産地などを見る小学生の割合	小学生	62.5%	増加	
3 健康寿命の延伸につながる食育の推進	減塩を実践する人の割合 ※「食塩・ナトリウムの表示をいつも確認する」+「食塩・ナトリウムの表示をときどき確認する」と回答した人の割合	成人	24.4%	増加	
	野菜不足と感じている人の割合	成人	56.5%	減少	
	ゆっくりよく噛んで食べる人の割合 ※「よくしている」+「たまにしている」と回答した人の割合	成人	37.1%	※1 55%	
	虫歯の保有率	3歳児	※2 3.4%	減少	
4 みんなで食を楽しむ環境づくりの推進	朝食を一緒に食べる人がいる人の割合	中高生	66.7%	増加	
		小学生	88.2%		
	夕食を一緒に食べる人がいる人の割合	中高生	89.9%		
		小学生	95.9%		
	ひまわりの集い参加者数(教室型・地域型)		※2 (延べ) 1931人	増加	
5 関係団体等との連携・協働による食育の推進	食育ネットワーク登録者(団体)数		—	10	
	新たな食育に関するプロジェクト創出数		—	5	
6 食の循環や環境を意識した食育の推進	奈良県内の農産物を知っている人の割合	成人	57.2%	増加	
		中高生	59.4%		
		小学生	74.9%		
	食品ロス削減のために何らかの行動をしている人 ※「食品ロスを減らすために特に何もしていない」と回答した人以外の割合	成人	88.2%	増加	

※1 第3次食育推進基本計画の目標に準じています

※2 平成28年度実績

第5章 今後の進め方

第3期の計画では、下記の仕組みにより、推進します。

1 ネットワークによる推進

第3期の計画を効果的・効率的に推進するためには、行政だけでなく、食育の担い手である関係団体等と一体となった体制づくりが重要です。

市は市民団体、事業者、学校など、それぞれの主体と連携し、着実に計画を推進します。

また、各団体どうしの連携をより深めるために、市がコーディネート役を担い、各団体との情報交換、市ホームページを活用した情報発信を行います。

2 「いこま食育ラウンドテーブル」における計画の進捗管理・新たな食育プロジェクトの創出

食育に関わる市民団体、関係団体、生産・流通事業者、行政職員等で構成する「いこま食育ラウンドテーブル」において、計画の進捗状況の把握・検証、食育の実践に向けた具体的な取り組みについて検討・調整を行います。

また、食育に関する新しいプロジェクトを生み出し、推進するために、各団体の取り組み状況等の情報共有、アイデア出しや検討を行います。必要に応じて、プロジェクトごとにチームを編成するなど、新しいプロジェクトの実現に向けて具体的な検討を行います（5年間の計画期間内に、5つの新たなプロジェクトの実現をめざします）。

なお、第3期生駒市食育推進計画の策定にあたり、懇話会メンバーから下記のアイデアを提案いただいております。具体的な実施に向け、今後検討を進めます。

■アイデア例

- ・カードゲームを活用した食に関する知識の普及
市内小学校等で食育に関するカードゲームを活用し、高校生が中学生、中学生が小学生などを教えることで、楽しみながら、食に関する知識を深める
- ・PTAと連携した食育に関する情報の発信
生駒市PTA協議会と連携し、保護者向けの食育に関する啓発物を配布
- ・商工業者と連携した食育講座の開講
商工業者と連携し、商店街等の各店舗のプロの技を学ぶ「生駒まちゼミ」での食育をテーマにした講座を開講する 等

3 情報発信・広報活動の充実

市民に日常生活の中で、意識して「食育」を実践してもらうためには、身近な生活の中で、食に関する情報を目にする機会を増やし、体験してもらい、考えてもらうことが重要です。

一定期間、集中的に意識啓発を行うために、キャンペーン型の取り組みを期間とテーマを定めて計画的に実施します。

また、市広報紙での周知、ツイッター等のSNSの活用、地域での回覧等のほか、集客力のあるイベント、保護者が集まる場での効果的な情報発信を行います。

